

花どけい

'14/1/10 No.72



主な内容

- ☆ “通い”の様子をちょっと拝見
- ☆ 認定 NPO 法人として認定
- ☆ 海外研修報告
- ☆ 介護のワンポイント
- ☆ OHANA ご紹介



NPO法人ぐるーぷ藤

高齢者住宅 ぐるーぷ藤 一番館
訪問介護事業 ぐるーぷ藤 ホームヘルプ
居宅介護支援事業 ぐるーぷ藤 ケアマネジメント
複合型サービス ぐるーぷ藤 しがらきの湯
訪問看護事業 訪問看護 ぐるーぷ藤
障がい者グループホーム 藤が岡の家
レストラン OHANA(オハナ)
ボランティア活動 ボランティアすみれ

〒251-0004 藤沢市藤が岡1-4-2
TEL 0466-24-3100
FAX 0466-24-7100
E-mail:npo-fuji@cityfujisawa.ne.jp
<http://www.npo-fuji.com/>

小規模多機能型居宅介護事業 ぐるーぷ藤 藤の花
〒251-0002 藤沢市大鋸3-3-27
TEL 27-1200 FAX 27-1200

通所介護事業 ティ 하우스菜の花
〒251-0037 藤沢市鵜沼海岸2-9-11
TEL 35-7330 FAX 35-7330

障がい者グループホーム 本藤沢の家
〒251-0875 藤沢市本藤沢2-8-6

連絡先

☎0466(24)3100

午前9時～午後6時(年中無休)
時間外 090(7015)7062

お元気でですか

理事長 鷲尾 公子



新しい年を迎えましたが、予想通りの厳しい寒さです。みなさまお風邪など召しては居られませんか。年末からインフルエンザも猛威をふるっています。外出から帰ったら、うがい手洗いを励行し暖かくしてお過ごしください。今年は穏やかな一年になりますように。

介護保険改正は、いよいよ大詰めを迎え、2月の本会議での法案可決を目指しています。今回の改正の内容は、要支援1と2の人が市町村の管轄に移行するという、介護保険始まって以来の大きな改正です。いよいよ軽度者の切り離しの感が否めません。「ぐるーぷ藤」が所属する市民福祉団体全国協議会では、昨年の国民会議にも意見を提出しましたが、市民が支える地域社会のあるべき姿を図にしながら、厚労省にも提案を行ってきました。

まずは地域で活動するNPOや市民が主体となって、中学校区に一つづらの「地域支え合いセンター」を作ります。

このセンターは誰でもが利用でき、安いお金で簡単な昼食を取ることもでき、顔の見える関係で情報交換を行います。得意分野がある人はそれを互いに教えあったり、週に一度は看護師による健康相談も受けることができます。そこにはコーディネーターを配置し、様々な相談に乗ります。ボランティアさんの出番でもあります。民生委員さんや地域包括支援センターと連携しながら、地域の方々のため場を身近に作りましょう。

この『福祉の街づくり』ビジョンは、「ぐるーぷ藤」がずっと描いてきたことと重なります。今回の介護保険の改正により、いよいよ市民同士が助け合う地域づくりが本格的に始まるのです。介護保険のサービスが使えなくなると心配するより、いつまでも元気で支え合える、そして安心して暮らしていける地域を作っていきます。出番はまだまだあるのです。

毎年恒例の海外研修は、30代と40代のスタッフと共にフランスに行ってきました。丁度私たちが計画をしている、市民が積極的に運営参加する組織を見学し、大いに参

者になりました。あんな素敵なカフェができたらと夢は広がりました。

この度、大勢の方々の寄付による後押しをいただき、神奈川県知事の認定を受けて『認定NPO法人ぐるーぷ藤』になる事ができました。初心に返り責任の重さを自覚しながら、住みやすい藤沢の街を作るため更なる努力を重ねてまいります。「ぐるーぷ藤」にとりましては更に前進の年になりますようお願いいたします。今後とも皆さまよろしくお願い致します。

理事長の外部活動 10月~12月

- 10/10,11/14,12/12 藤沢市個人情報保護制度運営審議会
- 10/8・28,11/13・26,12/9 民間介護事業推進委員会
- 10/22,11/8・25,12/3 市民協 厚労省との懇談、常務理事会、研究委員会
- 10/13-20 市民協 フランス研修
- 11/14・15 市民協 コーディネーター研修
- 11/19 プロフェッショナル・キャリア段位制度バリエーション認定委員会
- 11/22 東村山市「ゆずりは」講演
- 12/3 横浜国立大学講師
- 12/25 認定NPO法人として認定を受ける

※市民協：市民福祉団体全国協議会



通いの様子をちょっと拝見



菜の花

～曜日対抗バランスゲーム～ 何段積めるか勝負！！

多種多様な作品作りをしている菜の花ですが、今回はゲストの皆様手作りのバランスゲームに挑戦！！

優勝は火曜日チーム！
34段積み上げることができました

そーっとね

他の曜日には負けないわよ

あらー。
倒れちゃったぁ



次は私ね



意外に難しいわねえ



藤の花

～マグロの解体ショー～

11月11日早朝に築地で競り落とされた本マグロが藤の花に直行。鮪屋の若大将が解体してくれました。ご利用者は身を乗り出して見学、試食を楽しまれました。また、伊豆の網元さんからお借りした大漁旗の大きさに驚かれていました。

美味しく食べてね

早く食べたいわねえ。
お腹がすいてきたわ

ほぉ～みごとな
手さばき



椅子の上に乗らないと持てないほど大きい大漁旗



あっという間にさばいていく若大将



目の前で解体されていく様にくぎ付けのご利用者たち。

しがらき

～季節の行事を楽しみましょう～

秋は季節の行事が目白押しです。

今年もどんぐり園の運動会に参加しました。スタッフといっしょに競技にも参加し、順番を待つご利用者もそれを応援。

ハロウィンではスタッフが用意した衣装にお着替え。仮装を楽しみました。

もうすぐゴールですよ～



おとっと



子どもたちの頑張りをみんなで応援

トリック オア
トリート！



最後に記念撮影



認定NPO法人 ぐるーぷ藤

2013年12月25日、「ぐるーぷ藤」は、認定NPO法人として認定されました。
これからも地域の助け合いを豊かにする“まちづくり”のために前進してまいります。
今後、皆さまから寄せられる寄付金は、税制上の特例措置により「寄付金控除・損金算入の対象」となります。



認定NPO法人制度ってなに？

非営利セクターには資源が十分でないという弱点があり、行政が、住民による積極的で安定的な社会貢献活動を続けられるようサポートする必要があります。「NPO法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資するものにつき一定の基準に適合したもの」が認定NPO法人として認定され、その法人へ寄付をした市民や企業等が税制上優遇されたり、認定NPO法人自身が納める法人税が優遇されます。

寄付金控除のメリット

- ✔ 寄付者の方に寄付した金額の約半分が戻ってきます！
- ✔ NPO法人にとっても社会支援を行うための資金を集めやすくなります。
- ✔ 税金の用途を“自ら決められ”、地域の街づくりに直接的にサポートできます！

みなさんと目ざす“安心してくらせる福祉のまちづくり”

あなたのまわりにはいざというとき、助けしてくれる人がいますか？

私たち「ぐるーぷ藤」は、22年前から市民参加の街づくり活動をはじめました。当初はただただ助け合って暮らすことのできる街を創りたいと願い、高齢者、障がい者、子どもたちが住みやすい地域づくりのためにまい進してまいりました。社会・経済の変化に伴い、貧困や社会的孤立、虐待、DVなど、今、多くの問題を抱える地域福祉ですが、多くのみなさんが参加して、いっしょに解決できる地域にしたい。そしてこの課題は、支援によって地域の方々が結びつく“きっかけ”となると私たちは考えます。

「ぐるーぷ藤」が目ざす安心の福祉のまちづくりビジョン

支援でつながった“もう一つの家族”ができ、あなたが、安心して暮らせる街づくりの“主人公”になります。



- 相談
- お隣の方をこのごろ見ていないわ
 - 少し話しを聞いてほしい...
 - 食事を作ってほしい
 - ちょっと子どもをみてほしい
 - 子どもの遊び場がない
 - ボランティアしたい
 - いっしょに外出してほしい
 - 障がいの子どもの将来が不安



- 国の制度に沿った事業
- 介護保険事業
 - ・訪問介護
 - ・訪問看護
 - ・居宅介護支援
 - ・複合型サービス
 - ・小規模多機能型居宅介護
 - 通所介護
 - 障がい者支援
 - ・障がいグループホーム
 - ・居宅介護
 - ・移動支援
 - ・同行援護
 - ・行動援護



寄付金を地域へ還元

「ぐるーぷ藤」では具体的な計画をたてています

- 子育て支援の充実
 - 産前1ヶ月・産後1年間、交通費込で500円/1時間でケアをお受けします。
- 保健師、看護師による無料相談
- 緊急時の24時間相談受付

“福祉のまちづくり” 実現のために ご寄付 をお願いいたします。

あなたも地域の福祉を変えるためにできることがあります。

ご寄付のお願い

“安心してらせる福祉のまちづくり”を実現するために、共に社会を変える仲間になってください。

「寄付」という投資で、意志を示しませんか？

社会を変える方法を
わたしも選べます！



寄付金控除について

寄付したお金の約半額が戻ってくる！

個人

寄付額が2,000円を超える場合、確定申告を行うことで寄付金控除が受けられます。寄付金控除については、2つの方法があり、どちらか有利な方法を選択できます。※1

① **税額控除方式** **減税**
 (合計寄付金額-2,000円) × 40% = 寄付金控除額

又は

+

住民税控除 ※2
 (合計寄付金額-2,000円) × 10% = 寄付金控除額 **減税**

② **所得控除方式** **減税**
 (合計寄付金額-2,000円) × 所得税率 = 寄付金控除額

2011年の税改正以前は、②のみでした。

住民税控除もあわせれば、**最大50%** (所得税40%+住民税10%) **減税!**

例えば…



ご寄付
5万円



税額控除

確定申告

税額控除方式を採用した場合

国税分
 (5万円-2,000円) × 0.4 = 19,200円
 + **地方税分**
 (5万円-2,000円) × 0.1 = 4,800円
 ||
寄付金控除額 24,000円 **減税!**

※1控除額には一定の上限額があります。また、どちらかが有利な方法になるかは所得などによって異なります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

※2住民税控除は、各都道府県、各市区町村によって異なります。詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせください。

法人

一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で、損金として算入することができます。

相続人

寄付をした相続財産が非課税になります。

※遺贈や相続財産の寄付は税制も複雑なので、税理士など専門家にお問い合わせください。

ご寄付から確定申告までの流れ



フランス視察 研修報告

2013年10月13日～20日

鷲尾公子 藤井美和 柴田祐輔

世界で最も少子化対策が進んだ国といわれているフランスでの朝、駅に近いホテルの窓から見える通勤の様子は、小さな子どもを連れている母親が多く見られ、女性が強く生きやすい国に思われました。フランスの福祉制度や各団体の信念を学び、また、日々繰り返されているという街中のデモを目の当たりにして、フランス人の気質でもある『改革』がこのような制度や組織を作り上げ、社会問題を直接解決すべく作られたNPO団体がフランスの力の源になっていると感じました。

MENTON PLUS マントン・プリュス

マントン市が所有しNPOが運営をしているコミュニティセンター「マントン・プリュス」は、年間登録者数1,500名。年会費60ユーロ（約7,800円）で、99歳までの市民が利用しています。80のクラスがあり講師90名はすべてボランティアです。



DYNAMIQUE EMPLOI ディナミック・アンボシュ

NPOのディナミック・アンボシュは失業者の就労支援や派遣労働者のあつせん、移民が就労するための語学教育・訓練などを行っています。このようなNPOはフランス全土で約6,000あり、「就職により生活が向上し、医療・住宅・教育へつながる」という理念のもと活動しています。



CNAF セーエヌアーエフ 少子化対策セミナー

家族支援を少子化対策と考えるフランスでは、出産や育児に対する公的な助成は、日本よりはるかに多く、手当てが充実しています。これら政策により、フランスでは育児女性性の83%が就労し、産みたい子供の数は平均2.8人だといえます。



LE PARISOLIDAIRE ル・パリソリダール



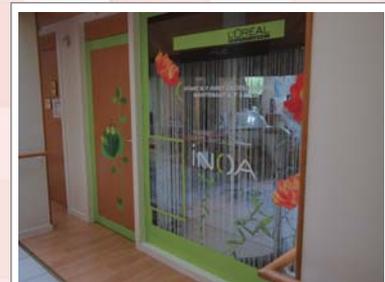
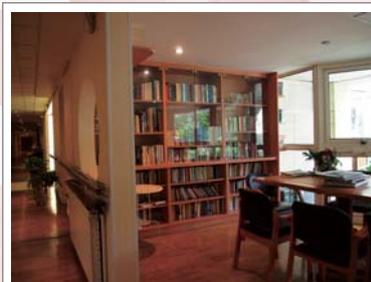
自宅の空き部屋を提供する高齢者と、一緒に過ごす時間を提供する若者との共同生活をマッチングさせるNPOです。高齢者は安心を、若者は住居を得ることができます。

Miaou Miaou
Bonjour!



RESIDENCE DE L' ABBAYE レジダンス・ドゥ・ラペイ 公的高齢者施設

“ふれあい”を大切に考えていて、子どもや動物がそばにいて日頃から触れ合うことができる環境。理容室、カフェ、図書室、劇場、保育所、看護助手の養成学校など、施設内に“町”を再現していて社会交流も盛んです。医療職は白衣を着ないため、入所者は安心して診察を受けることができるとのこと。入所には本人の自己決定が前提条件。



□ 「かながわ福祉大賞」入賞

11月15日（金）



神奈川県内の事業所を対象とした先例事例の発表会が11月15日戸塚区文化センターで開催されました。しがらきの湯は「小規模多機能型居宅介護より複合型

サービスへの転換」という内容で発表を行い、審査員からは先駆的事例との評を受けました。（先駆的過ぎたのか）大賞は逃してしまいましたが、みごと入賞！今後もより良いサービスを提供することはもとより、複合型サービスの良さを多くの方々にお伝えしていきます。



□ スキルアップ研修

9月2日～10月18日（計5回）

内部スタッフ・ヘルパーのためのスキルアップ研修が行われました。ケア技術向上と、日々のケアの中での疑問解決などに役立てています。

9/2	訪問介護の基礎	共感的理解
9/10	基本介護技術	歩行、車いす、移乗
9/18	調理のコツ	
9/26	基本介護技術	排泄、陰洗、清拭
10/3	基本介護技術	着衣介助
10/18	認知症について	

□ 理事長と語る会 開催

11月15日～12月4日（計5回）

毎年恒例となりました「理事長と語る会」が今年も開催されました。ぐるーぷ藤の理念や今後の方向性を学びつつ、その名の通り理事長を囲んで、今の自分たちの思いを大いに語り合いました。各々が自分を見つめなおす良い時間を過ごせました。

「語る会」の後は、
オハナのお弁当と
ワインで乾杯！



□ 被災地訪問「未希の家」

10月19～20日 参加者：伊藤順子、笹原美恵子

南三陸町に入ってから、まだ海も見えない山間のところで「このあたりまで津波が来て流された」というお話を伺い驚きました。防災対策庁舎の取り壊しについて遺族の方々の中でもさまざまな思いがあり、なかなか難しいものがあると考えさせられました。

11月16～17日 参加者：酒井清美、中山泉

防災対策庁舎は、県知事選で保存推進派の知事が当選したためにどうなるか分からなくなったこと。慰霊祭では、政治家などの来賓が前で遺族は後ろ、予算300万円で会場を飾った花は惜しげもなく処分されたこと…。遺族として感じる、行き場のない様々な思いをお聞きしました。

12月21～22日 参加者：垣見凌子、村田善枝

新しい「未希の家」の上棟式に参加させていただきました。外はとても寒かったですが、地域の皆さんが協力して「未希の家」を支える姿に心の中はとてもあたたかな気分ひたって帰ってきました。

ストレスケアを受けてます！



3月に完成予定の新「未希の家」



年末も押し迫る12月25日に認定NPO法人の認定書を受理いたしました！改めて初心に立ち返り、応援して下さる方々と共に地域福祉のまちづくりを推進していきます。今後ともお力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。

（上原美・井出・岩澤・小野淑・戸田・橋本雅）

● 介護のワンポイント ●

一番館ホーム長兼看護師 巻渚静美

清拭（体を拭く）方法

～寒い時期でも気持ち良く過ごそう～

皮膚が乾燥し痒みが出るとイライラの原因に！温湯の清拭で血行をよくし、気持ちよく過ごしましょう。床ずれ予防にもなりますよ。



清拭前に！

- 日中の温かい時間を選び、室温を整えましょう。
- 体調はどうですか？熱は？顔色は？どこか痛いところは？
- タオルの用意

お湯の温度は**50℃～55℃<51**（熱いのでゴム手袋を使用）タオルが熱くないか、自分の腕の内側で確認しましょう！水で濡らして固く絞ったタオル4枚ほどをビニール袋に入れて電子レンジで3分チンでもOK

拭く順番

プライバシー保護も
しっかりね

高齢者は関節が弱いので
関節をしっかり支えて

顔→両腕→首→胸→腹→両足→背中→おしり

この順番で拭くと一度の
体位変換でOK！

身体の末梢から心臓に
向けて拭いて血行促進

最後に保湿クリームを塗ってしっとり